

# 第5次大津市地域福祉計画の 策定について（計画骨子案）

令和8年6月24日  
健康福祉部福祉政策課

# 目次

1. 計画の策定について	．．．．．	P 3
2. 計画期間について	．．．．．	P 4
3. 関連計画との関係	．．．．．	P 5
4. 計画の策定体制について	．．．．．	P 6～P 7
5. 計画策定の経過	．．．．．	P 8
6. 基本理念	．．．．．	P 9
7. 基本目標	．．．．．	P 10～P 12
8. 次期計画の課題	．．．．．	P 13
9. 目標に対する方向性（案）	．．．．．	P 14
10. 骨子（案）	．．．．．	P 15
11. 各章の構成（案）	．．．．．	P 16
12. 今後のスケジュール	．．．．．	P 17

# 1. 計画の策定について

## <計画の概要>

### ア 地域福祉計画

- ・社会福祉法第107条の規定に基づき市町村が策定する計画
- ・地域の将来を見据えた地域のあり方や推進に向けての基本的な方向を定める

### イ 地域福祉活動計画

- ・社会福祉法第109条の規定に基づき市町村社会福祉協議会が策定する計画
- ・地域住民や社会福祉・保健関係団体や事業者等が主体的に地域で進めていく取組が盛り込まれた民間の行動計画

### ウ 両計画の一体策定

- ・実施主体が異なるものの、ともに地域福祉の推進を目的として、互いに補完補強しあう
- ・地域福祉の課題に対する行政の役割と市社協の役割を整理しつつ、同じ理念や方向性のもと、連携をさらに強め、地域福祉の推進を図る

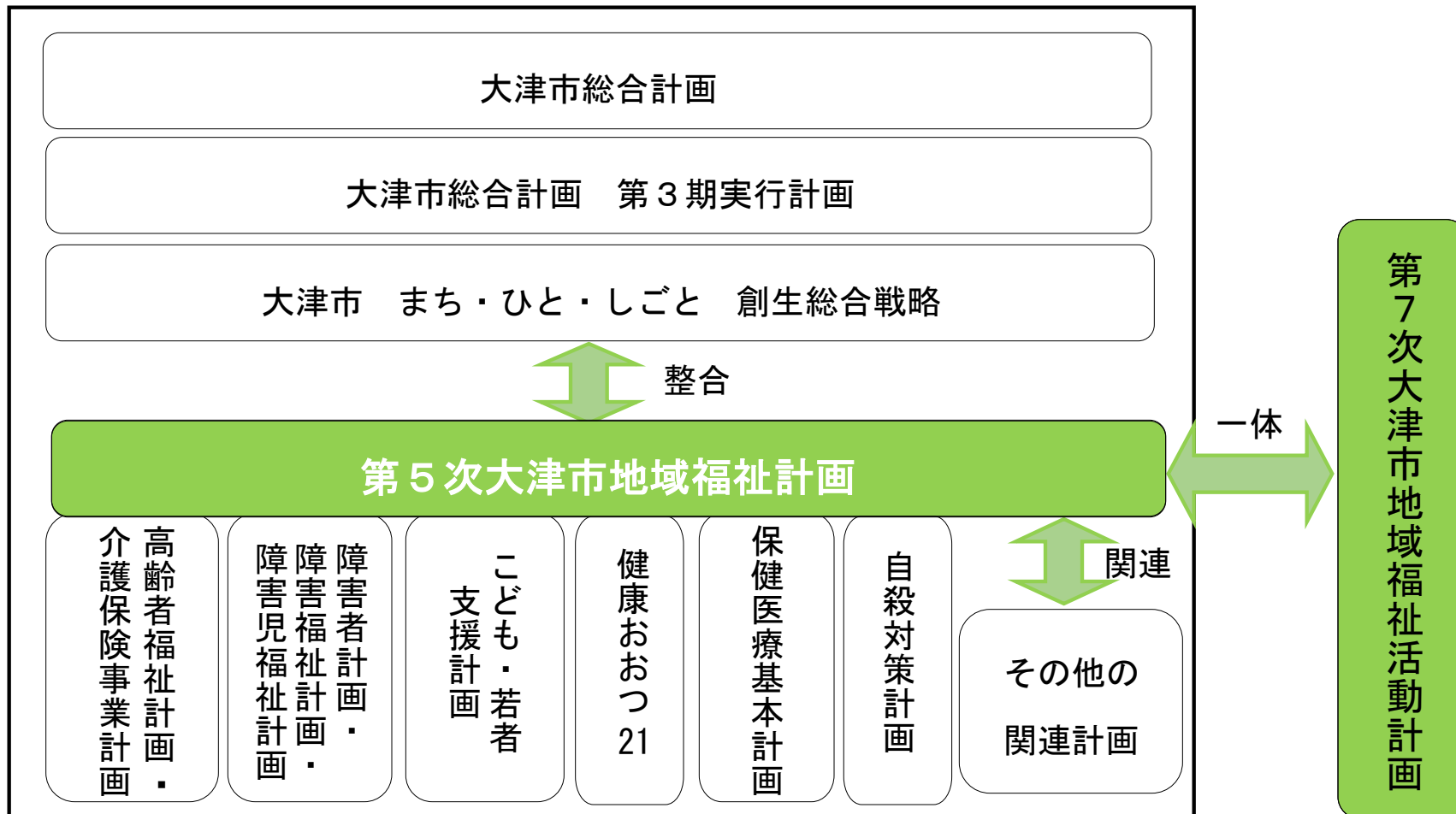
# 2. 計画期間について

<計画期間について> 令和9（2027）年度から令和13（2031）年度の5年間

年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
大津市 総合計画	基本構想	大津市総合計画									
	実行計画	第2期			第3期			<次期計画>			
<b>大津市地域福祉計画</b>		第4次地域福祉計画・ 第6次地域福祉活動計画					<b>第5次地域福祉計画・ 第7次地域福祉活動計画</b>				
大津市社会福祉協議会 地域福祉活動計画		第4次地域福祉計画・ 第6次地域福祉活動計画					<b>第5次地域福祉計画・ 第7次地域福祉活動計画</b>				
大津市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画		第8期		第9期			<次期計画>			<次期計画>	
大津市障害者計画					令和6～令和11年度計画					<次期計画>	
大津市障害福祉計画 大津市障害児福祉計画		第6期 第2期		第7期 第3期			<次期計画>			<次期計画>	
大津市こども・若者 支援計画		令和2～6年度計画			令和7～11年度計画					<次期計画>	
健康おおつ21		第2次			第3次						
大津市保健医療基本計画		第3期			第4期						
大津市自殺対策計画		現計画					<次期計画>				

# 3. 関連計画との関係

## ■ 関連計画との関係



# 4. 計画の策定体制について

## (1) 会議の役割

- ・策定プロジェクトチーム・庁内ワーキンググループ合同会議は、地域福祉活動に深く関わっていただいている団体等の15名からなる策定プロジェクトチームと、市の地域福祉に関係する部局が参加する庁内ワーキンググループが合同で次期計画を策定するために、具体的な課題や施策・取組について幅広く協議検討を行うための会議です。
- ・本会議で協議検討を行った内容については、大津市社会福祉審議会地域福祉専門分科会へ諮り、審議を行います。

### ① 社会福祉審議会

10名の委員で構成する市の地域福祉計画の諮問会議（社会福祉審議会 地域福祉専門分科会）

### ② プロジェクトチーム

約15名の各種関係機関により構成し、具体的な課題や施策・事業について幅広く協議検討

### ③ 庁内ワーキンググループ

市役所全体の部署が連携し、全市的な取組を検討・実施

### ④ ワークショップ

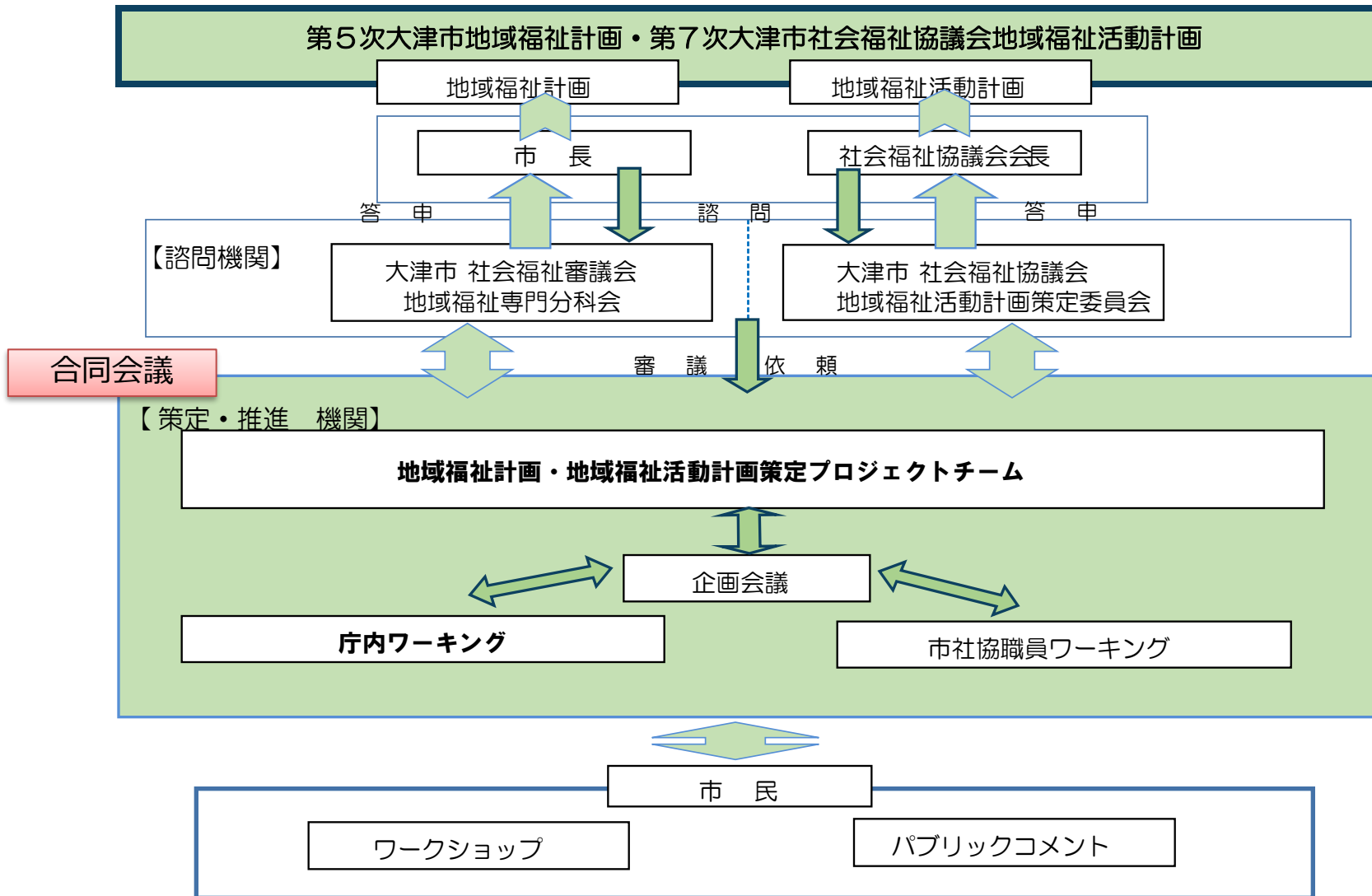
市民等を対象としたワークショップを開催し、ニーズを把握

### ⑤ パブリックコメント

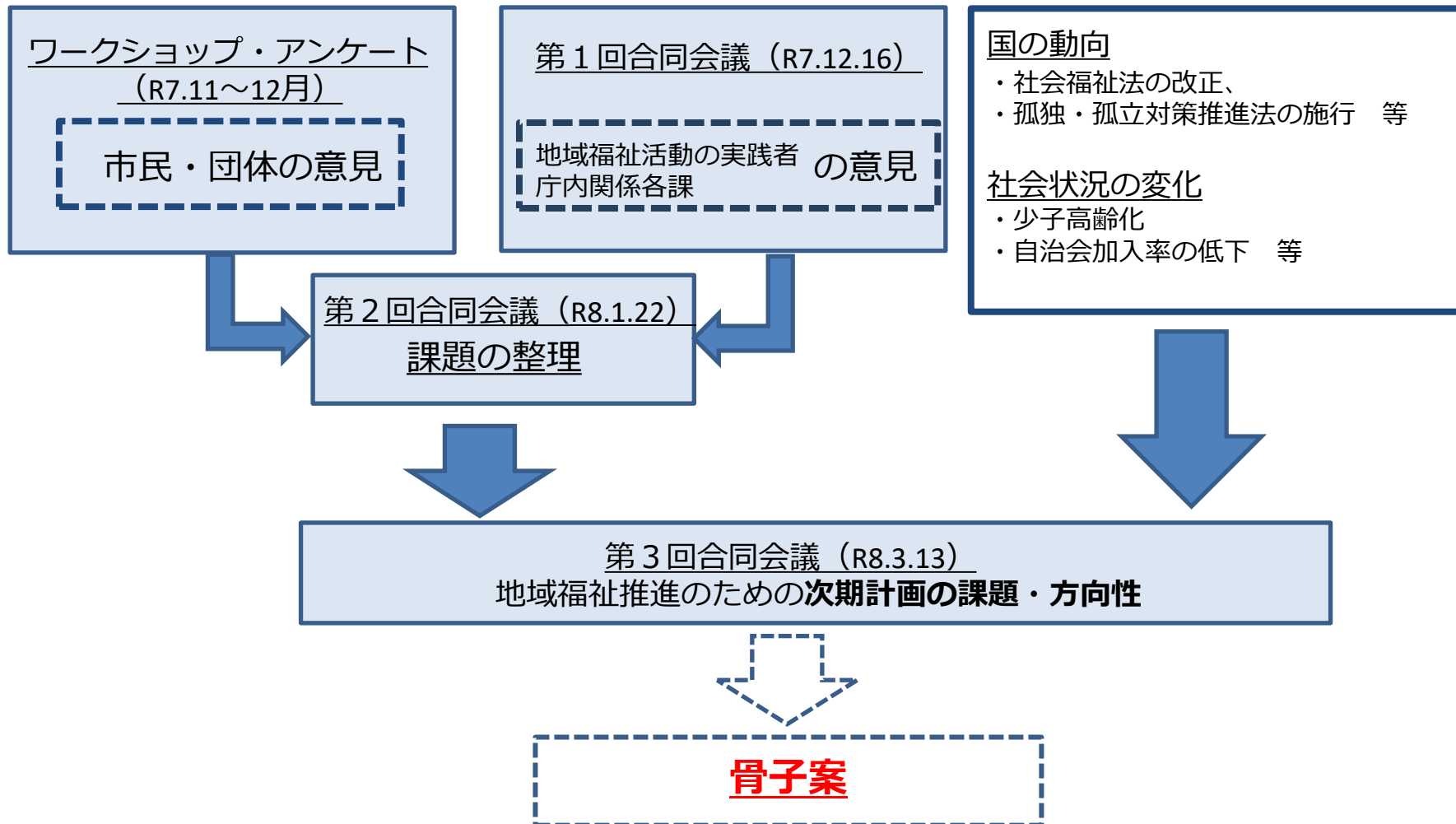
計画原案に対し、市民から提出いただいた意見・情報を考慮して意思決定を行う手続き

# 4. 計画の策定体制について

## (2) 体制図



# 5. 計画策定の経過



# 6. 基本理念

## 現計画

一人ひとりを認めあい、支えあう、おおらかなまち“大津”

## 次期計画

一人ひとりを認めあい、支えあう、おおらかなまち“大津”

(変更なし)

市はこれまで現計画の基本理念に基づき、市社協等と連携し、多様な主体によるネットワークを通じた支援体制づくりのほか、一人ひとりが尊厳を持ち、支えあえる仕組みづくりに取り組んできました。しかし、人口減少や単身世帯の増加が見込まれることや、福祉ニーズの複雑化、地域における支えあい機能の脆弱化といった社会の変化への対策が喫緊の課題であり、これらの解決に向けて、福祉分野を越えた連携や地域との協働による、包括的な支援体制の整備が必要です。

そのために、これまで取り組んできた地域福祉のための取組を更に強化、推進し、誰も取り残されない地域での支え合いや、住民が互いを認め尊重し、望む形で地域や社会に参加できる地域共生社会の更なる実現・深化を図ってまいります。

そのため、次期計画においても、この基本理念が地域共生社会の実現に向けた普遍的なものであることから、現計画の基本理念を継続します。

# 7. 基本目標（1）

## 現計画

### ネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め 解決する体制づくり

市や市社協がともに、分野を越えた福祉ニーズを受け止める相談や適切な支援へとつなぎ解決に導く多機関連携のしくみづくりを進めます。

また、多様な媒体を活用し、情報を必要な人に届ける取組の充実を図るとともに、成年後見制度の利用促進と支援体制の充実を図ります。

## 次期計画

### 分野を越えたネットワークの力で市民ニーズを 広く受け止め支援する体制づくり

市や市社協及び関係機関がともに、市民のニーズを広く受け止め適切な支援へとつなげるよう、分野を越えて多機関が連携できる仕組みづくりを進めます。

また、多様な媒体を活用し、情報を必要な人に届ける取組の充実を図るとともに、成年後見制度の正しい理解の促進と本人の尊厳を支える支援の推進を図ります。

令和5年度から重層的支援体制整備事業にて既存の相談窓口を包括的相談窓口として位置づけ、適切な支援先につなぐ体制を整え、複雑化・複合化した問題に対して多機関協働事業により関係機関がチームとして連携・支援してきましたが、これまでの取組みに加えて、福祉分野以外との連携も含めた包括的な支援体制の拡大を図ることが重要であるため、“分野を越えた”を加えました。

また、市民ニーズへの対応について、まずは広く受け止めて適切に支援することが重要であるため、“解決”を“支援”とし、基本目標1としました。

# 7. 基本目標（2）

## 現計画

### 多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり

市内の多様な組織がつながるしくみづくりを進めます。  
また、支援が必要な人が参加する場づくりや地域での居場所づくりの支援、若者を含めた多様な参加者を巻き込んでいく取組を進めます。

## 次期計画

### 多様な参加と新たなつながりで持続可能な地域社会のしくみづくり

地域活動の担い手不足の中、多様な関係者の参加を生み出せるよう、世代や分野を越えた地域での居場所づくりや、興味・関心事から人と人がつながれるよう支援する取組を進めます。  
また、多様な主体が協働して地域福祉活動ができるよう、取組を進めます。

地域では高齢化や人口・自治会加入率の減少により地域の支え合いの基盤が弱まり、民生委員児童委員をはじめ地域活動の担い手不足などから、地域社会の存続が危ぶまれています。地域社会が持続するには、誰もが役割と生きがいを持ち、地域での生活を構成する幅広い関係者による参加と協働が重要であるため、多様な主体の参加に加えて、これまでになかった“新たなつながり”も視野に入れ、その上で“持続可能な地域社会”のしくみを作ることを基本目標2としました。

# 7. 基本目標（3）

## 現計画

### 生きる力を高めあい支えあえる地域づくり

市民が社会保障や福祉に関する権利を認識できるよう学べる機会を充実するとともに、市民の誰もが互いを認め合う多文化共生の地域づくりを進めます。  
災害時に助け合える体制づくりに取り組みます。

## 次期計画

### 地域住民同士が助けあい支えあえる関係づくり

一人ひとりが尊厳を持って生きていくために、人権や福祉に関する知識を学べる機会を充実するとともに、地域における福祉活動の活性化や地域住民がお互いに認め合い、支え合うことで問題を抱える人を取り残さない関係づくりを進めます。  
また、平常時から災害時まで、助け合い、支え合えるよう、地域住民同士や関係団体等との顔の見える関係づくりを進めます。

一人ひとりが尊厳を持って生きていくために、人権や福祉に関する知識を学べる機会の充実や、地域住民がお互いに認め助け合う意識の醸成、近年社会的に問題となっている孤独・孤立などの状態に気づき、支え合える関係づくりが重要です。

また、災害や緊急時への対応として、大津市総合防災訓練や各種の防災訓練が実施され、地域住民の防災意識は高まっていると考えられますが、近年の地域住民の繋がりの希薄化によって災害時の助け合いに不安の声が聞かれており、災害時に助け合うには平常時からの地域住民同士や関係団体等との関係づくりが重要です。

これらのことから、関係性づくりに視点を置き、“地域住民同士が助けあい支えあえる関係”を作ることを基本目標3としました。

# 8. 次期計画の課題

ワークショップやアンケート、合同会議での意見や地域福祉を取り巻く社会状況の変化、国の動向等を踏まえ、下記の通り次期計画の課題を設定しました。

	次期計画の課題
課題①	関係機関が分野を越えて連携できる仕組みづくり
課題②	本人の意思を尊重した権利擁護支援の推進
課題③	興味・関心をきっかけに人と人がつながる地域づくり
課題④	地域防災強化に向けた地域住民や関係団体の顔の見える関係づくり
課題⑤	孤独・孤立に対する包括的な支援の推進

# 9. 目標に対する方向性 (案)

各基本目標における方向性を設定します。

基本目標	方向性
<p>【基本目標 1】 分野を越えたネットワークの力で市民ニーズを広く受け止め支援する体制づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>関係機関が分野を越えて連携できる仕組みづくり</u></li><li>・ <u>本人の意思を尊重した権利擁護支援の推進</u></li><li>・ <b>デジタル技術を活用した取組の推進</b></li><li>・ 情報を必要な人に届ける取組の充実</li></ul>
<p>【基本目標 2】 多様な参加と新たなつながりで持続可能な地域社会のしくみづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>興味・関心をきっかけに人と人がつながる地域づくり</u></li><li>・ <b>世代や分野を越えた多様な人の参加を生み出せる、取組の推進</b></li><li>・ <b>多様な活動主体との協働による地域福祉活動の推進</b></li><li>・ 支援が必要な人が参加しやすい場の提供</li></ul>
<p>【基本目標 3】 地域住民同士が助けあい支えあえる関係づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>福祉を育む機会の充実</b></li><li>・ <b>地域における福祉の活性化</b></li><li>・ <b>個人の問題に気づき、互いに支えあえる関係づくり</b></li><li>・ <b>平常時からの助けあい、支えあいができる顔の見える関係づくり</b></li></ul>

※青字⇒課題より    赤字⇒新規内容    黒字⇒現計画より

# 10. 骨子 (案)

## 基本理念

一人ひとりを認めあい、支えあう、おおらかなまち“大津”

### 基本目標 1

分野を越えたネットワークの力で  
市民ニーズを広く受け止め支援する  
体制づくり

#### <方向性>

- ・ 関係機関が分野を越えて連携  
できる仕組みづくり  
【再犯防止推進計画】を包含
- ・ 本人の意思を尊重した権利擁  
護支援の推進  
【成年後見制度利用促進計画】  
を包含
- ・ デジタル技術を活用した取組  
の推進
- ・ 情報を必要な人に届ける取組  
の充実

### 基本目標 2

多様な参加と新たなつながりで  
持続可能な地域社会のしくみづ  
くり

#### <方向性>

- ・ 興味・関心をきっかけに  
人と人がつながる地域  
づくり
- ・ 世代や分野を越えた多様な  
人の参加を生み出せる、取  
組の推進
- ・ 多様な活動主体との協働に  
よる地域福祉活動の推進
- ・ 支援が必要な人が参加しや  
すい場の提供

### 基本目標 3

地域住民同士が助けあい支えあ  
える関係づくり

#### <方向性>

- ・ 福祉を育む機会の充実
- ・ 地域における福祉の活性化
- ・ 個人の問題に気づき、互いに  
支えあえる関係づくり
- ・ 平常時からの助けあい、支え  
あいができる顔の見える関係  
づくり

重層的支援体制整備事業実施計画を包含、孤独・孤立対策を計画へ反映

# 1 1. 各章の構成（案）

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 地域福祉を取り巻く関係法令の動向
- 3 計画の期間
- 4 策定体制

## 第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本目標
- 3 施策体系

## 第5章 施策の推進

- 1 進行管理
- 2 推進体制

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

- 1 現状から見た特徴と課題
- 2 前計画の評価
- 3 大津市の地域福祉の課題

## 第4章 施策の展開

- 1 基本目標 1
- 2 基本目標 2
- 3 基本目標 3

## 資料編

- 1 大津市の現状
- 2 計画の策定経過
- 3 用語解説

各章の構成について、章の構成、大項目は現計画を踏襲し、その他の部分については基本的に現計画の内容を踏まえながら、現状に合う内容にしていきます。

# 12. 今後のスケジュール

## 令和8年度

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	① 4/24 (骨子案)			② 7/30 (素案)			③ (計画案)				④ (最終案)	
計画策定プロジェクト・ 庁内ワーキング合同会議		④ 5/25 (素案)		⑤ 7/6 (素案)		⑥ (計画案)						
教育厚生常任委員会			① (骨子案)			② (素案)			③ (計画案)			④ (最終案)
パブリックコメント												